

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成23年10月27日(2011.10.27)

【公開番号】特開2010-237900(P2010-237900A)  
 【公開日】平成22年10月21日(2010.10.21)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-042  
 【出願番号】特願2009-84095(P2009-84095)  
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 F 19/00 (2011.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 5 4

G 0 6 F 19/00 1 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月9日(2011.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分析対象の実績データについてどのような分析を行うかを指定する条件の指定項目を条件指定画面から入力し、指定された条件に従って前記実績データを加工した分析データを表示する分析支援処理装置であって、

前記条件指定画面により指定される条件の指定項目に対応づけられる分析対象となる実績の明細データからなる実績データを記憶する実績データ記憶手段と、

各利用者が前記条件指定画面において選択した条件の指定項目の情報と、その利用者の担当業務の情報と、その利用者が選択した条件の指定項目に係る分析データを参照した時刻に関する情報とを含む履歴データを記憶する履歴データ記憶手段と、

少なくとも各利用者の識別情報と担当業務との対応情報が格納された識別情報記憶手段と、

入力された利用者の識別情報から前記識別情報記憶手段を参照して利用者の担当業務を特定する手段と、

前記履歴データ記憶手段に記憶された履歴データから、前記特定した担当業務と同じ担当業務の利用者が所定の期間内に選択した条件の指定項目に係る分析データの参照回数を各指定項目ごとに集計する履歴データ集計手段と、

前記履歴データ集計手段が集計した各指定項目ごとの参照回数情報を、前記条件指定画面の各指定項目内に記入した画面を編集する条件指定画面編集手段と、

編集された条件指定画面を表示装置に表示する条件指定画面表示手段と、

前記条件指定画面表示手段により表示した条件指定画面から条件の指定項目を入力する手段と、

前記入力された条件の指定項目に従って前記実績データを加工した分析データを表示するための分析用表示画面を編集する分析用表示画面編集手段と、

前記分析用表示画面編集手段により編集された分析用表示画面を表示装置に表示する実績表示画面表示手段と、

前記入力された条件の指定項目と前記利用者の担当業務と前記分析用表示画面を表示した時刻とから前記履歴データ記憶手段における履歴データを更新する履歴データ更新手段

とを備える

ことを特徴とする分析支援処理装置。

【請求項 2】

請求項 1 記載の分析支援処理装置において、

前記履歴データ集計手段は、前記参照回数の集計とともに、前記各指定項目に係る分析データの参照時間を集計し、

前記条件指定画面編集手段は、前記各指定項目ごとの参照回数を前記集計した参照時間に応じてあらかじめ定められた重み値によって重み付けし、重み付け後の参照回数を前記参照回数情報として各指定項目内に記入する

ことを特徴とする分析支援処理装置。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 記載の分析支援処理装置において、

前記条件指定画面編集手段は、前記参照回数情報の値の範囲に応じてあらかじめ定められた色または濃度により、前記条件指定画面における指定項目を表示する編集を行う

ことを特徴とする分析支援処理装置。

【請求項 4】

請求項 1、請求項 2 または請求項 3 記載の分析支援処理装置において、

前記条件指定画面から条件の指定項目が入力され、前記入力された条件の指定項目に従って前記実績データを加工した分析データを分析用表示画面に表示する際に、さらに他の条件の指定項目を入力して該入力された条件の指定項目に推移するための指定項目の一覧からなる移行先条件指定画面を編集する移行先条件指定画面編集手段を備え、

前記実績表示画面表示手段は、前記分析用表示画面とともに前記移行先条件指定画面を表示装置に表示する

ことを特徴とする分析支援処理装置。

【請求項 5】

請求項 4 記載の分析支援処理装置において、

前記履歴データ集計手段は、前記特定した担当業務と同じ担当業務の利用者が現在選択されている条件の指定項目から他の条件の指定項目へ推移した推移回数を、前記履歴データ記憶手段に記憶された所定の期間内の履歴データを参照して移行先の条件の指定項目ごとに集計し、

前記移行先条件指定画面編集手段は、前記集計した推移回数を前記移行先条件指定画面における各移行先の指定項目内に記入した画面を編集する

ことを特徴とする分析支援処理装置。

【請求項 6】

分析対象の実績データについてどのような分析を行うかを指定する条件の指定項目を入力し、指定された条件に従って前記実績データを加工した分析データを表示する分析支援処理装置であって、

前記条件の指定項目に対応づけられる分析対象となる実績の明細データからなる実績データを記憶する実績データ記憶手段と、

各利用者が入力した条件の指定項目の情報と、その利用者の担当業務の情報と、その利用者が選択した条件の指定項目に係る分析データを参照した時刻に関する情報とを含む履歴データを記憶する履歴データ記憶手段と、

少なくとも各利用者の識別情報と担当業務との対応情報が格納された識別情報記憶手段と、

入力された利用者の識別情報から前記識別情報記憶手段を参照して利用者の担当業務を特定する手段と、

前記履歴データ記憶手段に記憶された履歴データから、前記特定した担当業務と同じ担当業務の利用者が現在選択されている条件の指定項目から他の条件の指定項目へ推移した推移回数を、前記履歴データ記憶手段に記憶された所定の期間内の履歴データを参照して移行先の条件の指定項目ごとに集計する履歴データ集計手段と、

入力された条件の指定項目に従って前記実績データを加工した分析データを表示するための分析用表示画面を編集する分析用表示画面編集手段と、

前記入力された条件の指定項目から、さらに他の条件の指定項目を入力して該入力された条件の指定項目に推移するための指定項目の一覧からなる移行先条件指定画面を編集するとともに、前記集計した推移回数を前記移行先条件指定画面における各移行先の指定項目内に記入する編集を行う移行先条件指定画面編集手段と、

前記分析用表示画面編集手段により編集された分析用表示画面と、前記移行先条件指定画面編集手段により編集された移行先条件指定画面とを表示装置に表示する実績表示画面表示手段と、

前記入力された条件の指定項目と前記利用者の担当業務と前記分析用表示画面を表示した時刻とから前記履歴データ記憶手段における履歴データを更新する履歴データ更新手段とを備える

ことを特徴とする分析支援処理装置。

【請求項 7】

請求項 5 または請求項 6 記載の分析支援処理装置において、

前記移行先条件指定画面編集手段は、前記推移回数の値の範囲に応じてあらかじめ定められた色または濃度により、前記移行先条件指定画面における指定項目を表示する編集を行う

ことを特徴とする分析支援処理装置。

【請求項 8】

請求項 4 から請求項 7 までのいずれか 1 項に記載の分析支援処理装置において、

前記移行先条件指定画面編集手段は、前記移行先条件指定画面において現在の分析の条件に移行する前の条件に係る指定項目を強調表示するとともに、現在の分析の条件に係る指定項目を強調表示する編集を行う

ことを特徴とする分析支援処理装置。

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 までのいずれか 1 項に記載の分析支援処理装置において、

前記入力された条件の指定項目に従って前記実績データを加工した分析データの項目に対して、上限値もしくは下限値またはその双方の設定値を基準値として記憶する基準値記憶手段を備え、

前記分析用表示画面編集手段は、前記分析用表示画面の編集の際に、前記分析データの項目を前記基準値記憶手段に記憶された基準値と比較し、基準値から外れた分析データの項目を強調表示する編集を行う

ことを特徴とする分析支援処理装置。

【請求項 10】

コンピュータを、請求項 1 から請求項 9 までのいずれか 1 項に記載の分析支援処理装置が備える手段として機能させるための分析支援処理プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、上記発明において、前記条件指定画面編集手段は、前記参照回数情報の値の範囲に応じてあらかじめ定められた色または濃度により、前記条件指定画面における指定項目を表示する編集を行うことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0023】

また、上記発明において、前記履歴データ集計手段は、前記特定した担当業務と同じ担当業務の利用者が現在選択されている条件の指定項目から他の条件の指定項目へ推移した推移回数を、前記履歴データ記憶手段に記憶された所定の期間内の履歴データを参照して移行先の条件の指定項目ごとに集計し、前記移行先条件指定画面編集手段は、前記集計した推移回数を前記移行先条件指定画面における各移行先の指定項目内に記入した画面を編集することを特徴とする。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0025】

また、上記発明において、前記移行先条件指定画面編集手段は、前記推移回数の値の範囲に応じてあらかじめ定められた色または濃度により、前記移行先条件指定画面における指定項目を表示する編集を行うことを特徴とする。